

葛城市は 10 月 1 日に市制 10 周年を迎えました

☸ 広報

かつらぎ

2014

11

Vol.122

わたしたち、かつらぎびと
谷彰さん

市の家計簿をしてみよう
平成 25 年度決算

葛城山麓をウォーキングして、秋の味覚を楽しもう！
11月23日⑩ 葛城山麓ウォーク

NMB48の渡辺美優紀さんが
葛城市観光大使に！



9月28日、新庄文化会館マルベリーホールで、出張なんでも鑑定団in葛城が開催されました。

満員御礼の中、司会の石田靖さんとアシスタントの永浜いりあさんが軽快なトークで会場を沸かせます。また、鑑定士の中島誠之助さんと田中大さんは、真剣な面持ちで壺や掛け軸といった品物を鑑定しました。

最後に、本人評価額を超える金額が発表されると会場にもどよめきが起こりました。

この秋、10周年を迎えた葛城市。さらなる飛躍へ起点の年に。

なんでも鑑定団公開収録 葛城市制10周年記念式典

また、10月11日には、葛城市制10周年記念式典が行われました。1部は招待制で、太鼓連盟の演奏やコーラスグループの歌が式典に華を添え、お土産として市勢要覧と10周年記念タオル、特製ポトルに入った微発泡酒「月うさぎ」が配られました。

2部は、奈良フィルハーモニー管弦楽団によるアンバーサリーコンサートです。なじみの曲も多く、プロが奏でる豊かな音色に酔いしれた、楽しい秋の1日となりました。

鑑定団の放映日は
11月4日(水) 20:54～
テレビ大阪



9月21日、新庄第1健民民体育祭が開催されました。秋の晴天に恵まれたこの日、各大学の代表選手は日頃の練習の成果を充分に発揮して、はつらつとしたプレーを繰り広げていました。

お昼には、葛城市スポーツアドバイザーのデューク更家さんが登場。頭の上で手を組む、デューク更家さんおなじみのポーズで、緑の芝生の上を、市民の皆さんと歩きます。美しい歩き方を教わった参加

者たちには笑顔が輝いていました。

また、公開演技やオープン競技などでは、応援席のテントから応援の声が絶えず、市民参加のレクリエーションスポーツの場として、秋の一日を楽しく過ごしました。

なお、上位の総合成績は次の通りです。

優勝	当麻
準優勝	笛堂
第3位	竹内
第4位	尺土
第5位	今在家

秋空のもと、44のまちの笑顔が輝くスポーツの祭典

第10回葛城市民体育祭

葛城市に44あるひとつひとつのまち（大字）。この日はまちの人々が力を合わせ、年に一度のスポーツの祭典を楽しみます。

今年10回目を迎えた葛城市民体育祭には、葛城市スポーツアドバイザーのデューク更家さんも登場。会場は大いに盛り上がりました。

まちのニュース
Special





壊れたおもちゃ、まかせてね おもちゃドクター養成講座

9月12・13日、おもちゃドクター養成講座が行われました。講座でおもちゃの修理に必要な知識と技術を習得した26名は、今後、壊れたおもちゃに新たな命を吹き込み、子どもたちの「ものを大切に作る心」を養うために、おもちゃドクターとして活躍していただきます。

近々、葛城市ではおもちゃ病院を開設しますので、皆さんぜひ利用してください。(15ページ参照)



みるきーが観光大使に！ NMB48 渡辺美優紀さん

9月19日、なら100年会館（奈良市）で、NMB48の渡辺美優紀さんが葛城市観光大使に委嘱されました。渡辺さんは奈良県出身の21歳。この度、奈良市とともに葛城市の観光大使として委嘱され、今後両市の観光PR等に活躍される予定です。

渡辺さんは「念願の観光大使になれて嬉しい。蓮花ちゃんとともに葛城市の名を全国に広めたいです」と話していました。



健康と長寿を祝って 葛城市敬老会

敬老の日の9月15日、新庄文化会館マルベリーホールで午前・午後の部に分かれて「敬老会」を開催しました。

70歳以上の方、約1,000名が参加され、米寿を迎えられた方41名も元気に参加していただき、長寿をお祝いいたしました。

式典の後、谷しげるさんの猿回しをはじめ、ザ・ぼんちの漫才などの余興を楽しんでいただきました。



平和の誓い、新たに 戦没者追悼式

10月1日、新庄文化会館マルベリーホールで、市主催の戦没者追悼式が、しめやかに執り行われました。

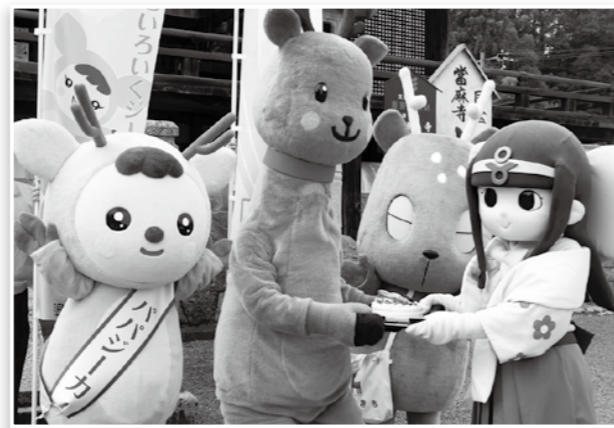
この式には、かつての戦争で亡くなられた方の遺族や関係者、来賓など約300名の参列のもと、全員でご英霊に対し、黙祷を捧げ献花を行いました。

祖国の尊いいしずえとなられた戦没者の方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。

お誕生日おめでとう！ 蓮花ちゃんバースデー

10月1日、當麻寺本堂前で葛城市マスコットキャラクター蓮花ちゃんの誕生日会が開かれ、鹿をモチーフにしたご当地キャラが祝福にかけつけました。

鹿の角が描かれたケーキを受け取った蓮花ちゃんは大変喜んだ様子。今年の4月に誕生したばかりの「りにまね」（奈良市リニア新駅誘致PRキャラクター）の担当者は「蓮花ちゃんにプレゼントを渡せて本当に良かった」と話していました。



連載

地域で運動して仲間づくり！

介護サポーター教室受講後、身近な場所で運動を継続している10グループをシリーズで紹介します。

▶長寿福祉課

當麻体操教室リーダー 細川 瑛子さん



平成20年度から^{ぼうじゆかい}牡寿会の活動として介護予防教室の受講をすることになりました。當麻寺の中の公民館で教室を開催していることもあり、風光明媚な点を生かしてウォーキングを中心としたメニューを取り入れて行っています。参加者は男女合わせて約25名程度です。

公民館に集合し、「ストレッチ体操」「お座敷小唄の替歌」を合唱、その後「長い距離コース」「中間コース」「最短コース」に分かれウォーキングを行い、公民館に戻って茶話会の後、解散しています。大字當麻は東西に長いので、集合場所である公民館まで徒歩で来てウォーキングされる方は、約1時間程度歩くので良い運動になっているそうです。

春には近くの公園の桜が満開になるので、お弁当を持参しお花見を開催しました。また、10月に入るとゆめフェスタ in 葛城に参加するために江州音頭の練習をして楽しみます。

体操教室を継続して感じることは、皆さん大なり小なり悩みや心配を抱えているということです。そんな時に集まって交流を図ることで、精神的に安らぎ、円満な家庭を築くことに繋がるのではないかと思います。

体を動かし、お話しして交流を持つことが健康にも役立っていると感じますので、今後も活動の内容や頻度を検討し、より多くの方が参加できるような場になればと思います。

私たちが作った油が、大仏さまの灯明に 葛城産の菜種油を東大寺に奉納

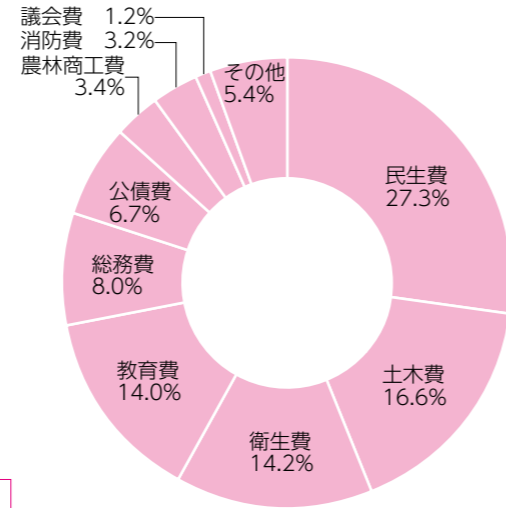
10月15日、新庄小学校の4年生110名が、自分たちが栽培した菜種油を東大寺に奉納しました。

子どもたちは、環境学習の一環として3年生の秋に菜の花を植え付け、4年生の春に収穫・搾油を体験してきました。今回奉納した油は、大仏さまの中央の灯明で使用される予定です。油は、スーパーで買うものと思っていた子どもたちは、自分たちが育てた菜種油が役立つことに喜びを感じていました。



一般会計 歳出 153億 2138万 2千円

民生費	41億 7569万 9千円	社会福祉や高齢者、児童福祉などに
土木費	25億 4992万 6千円	道路整備や公園管理などに
衛生費	21億 7526万 4千円	保健や環境、ごみの処理などに
教育費	21億 4784万 3千円	学校教育や社会教育に
総務費	12億 3147万 3千円	市の財産管理や戸籍、税務などに
公債費	10億 2902万円	市が借りたお金の返済に
農林商工費	5億 2053万 1千円	農林畜産業の振興や観光などに
消防費	4億 8397万 4千円	消防活動などに
議会費	1億 7909万 6千円	議会の運営や議員の報酬に
その他	8億 2855万 6千円	基金（貯金）への積立てなどに



歳入歳出差引額 11億 4527万 8千円

市民 1 人あたりに使われたお金 415,687円



※市民 1 人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 36,858 人（平成 26 年 4 月 1 日現在人口）

一般会計 歳出（性質別）

性質別区分	金額（千円）	構成比	用語説明
人件費	2,845,734	18.6%	職員や特別職の給与、議員および各委員会の委員報酬等
物件費	1,894,172	12.4%	消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費
維持補修費	95,071	0.6%	公共施設の効用を保全するための経費
扶助費	2,360,247	15.4%	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
補助費等	661,897	4.3%	各種団体への補助金や負担金
普通建設事業費	3,370,249	22.0%	道路等の整備など建設事業に係る投資的経費
災害復旧事業費	4,808	0.0%	災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費
公債費	1,028,975	6.7%	市債（借入金）の返済金
積立金	823,471	5.4%	基金（貯金）への積立ての経費
繰出金	2,236,758	14.6%	下水道事業などの特別会計へ繰り出した経費
合計	15,321,382	100.0%	

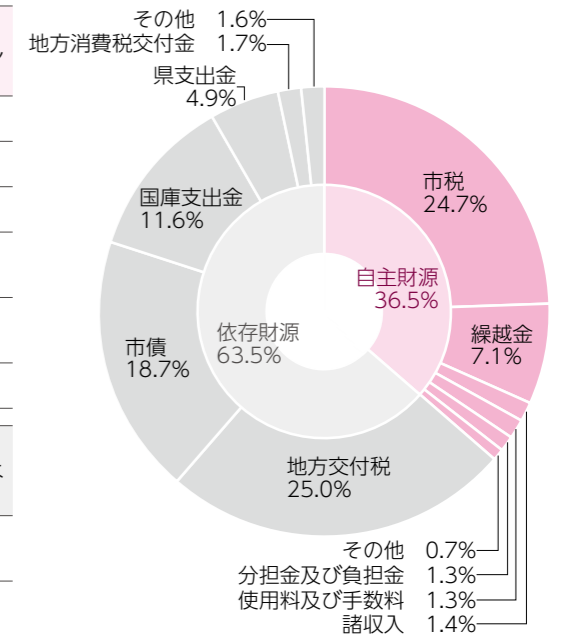
特別会計

特別会計とは、国民健康保険事業など特定の事業を行うため一般会計と区分して経理している会計のことで、葛城市の特別会計の決算額は次のとおりです。（単位：千円）

会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	
国民健康保険特別会計	4,228,882	4,191,116	37,766	
介護保険特別会計（保険事業勘定）	2,128,258	2,092,645	35,613	
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	22,783	22,783	0	
下水道事業特別会計	1,511,938	1,510,887	1,051	
学校給食特別会計	484,318	484,028	290	
住宅新築資金等貸付金特別会計	1,392	1,075	317	
霊苑事業特別会計	40,102	37,887	2,215	
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	19,342	19,342	0	
後期高齢者医療保険特別会計	304,290	303,915	375	
水道事業会計	収益的収支	588,414	577,865	10,549
	資本的収支	63,805	313,832	▲ 250,027

一般会計 歳入 164億 6666万円

自主財源	
市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。	
市税	40億 6754万 5千円 市民税、固定資産税など
繰越金	11億 6943万 7千円 前年度決算による余剰金
諸収入	2億 3977万 6千円 延滞金、預金利子、雑入など
使用料及び手数料	2億 1016万 6千円 施設の使用料や住民票の交付手数料など
分担金及び負担金	2億 846万円 特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料など
その他	1億 1436万 6千円 財産収入、寄附金、繰入金など



依存財源	
自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。	
地方交付税	41億 1770万円 所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
市債	30億 7200万円 事業などを行うために国や金融機関から借りるお金
国庫支出金	19億 1098万 5千円 市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
県支出金	8億 1149万 5千円 市が行う事業などに対し県が交付するお金
地方消費税交付金	2億 8079万 4千円 地方消費税の一部を財源として県から市に交付されるお金
その他	2億 6393万 6千円 譲与税、交付金など

市民 1 人あたりの市税負担額 110,357円



平成 26 年第 3 回葛城市議会定例会において、平成 25 年度の一般会計と 8 つの特別会計および水道事業会計の決算が報告され、それぞれ認定されました。

▶総務財政課

平成 25 年度 決算

主な財政指標（普通会計）

普通会計の決算額に基づいた主な財政指標は下表のとおりです。普通会計とは他の地方公共団体と比較するために用いる会計区分のことです。葛城市では、一般会計と 3 つの特別会計（学校給食・住宅新築資金等貸付金・霊苑事業の各特別会計）が普通会計に含まれます。

財政指標	平成 25 年度	平成 24 年度		
	葛城市	葛城市	奈良県平均	全国平均
財政力指数（3 カ年平均）	0.56	0.57	0.39	0.49
経常収支比率	85.7%	86.1%	93.7%	90.7%
実質公債費比率（3 カ年平均）	7.5%	8.6%	12.2%	9.2%

※奈良県平均および全国平均について、財政力指数は単純平均、その他の指標は加重平均です。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。この指数が高いほど、財源に余裕があると言えます。この指数が 1 を超えると普通交付税の不交付団体となります。

経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費など経常的な経費に市税などの経常的な収入がどれだけ使われているかを表します。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進んでいると考えられます。

実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合です。通常、前 3 年度の平均値を使用します。地方債協議制度の下では、18% 以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25% 以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35% 以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

指標の算定内訳

実質赤字比率

- 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
- 前年度に引き続き、葛城市の実質収支は黒字です。

$$\frac{\text{①}}{\text{②}} = \frac{\text{黒字}}{(\blacktriangle 7.23\%)} \quad [\text{H24 黒字 } (\blacktriangle 8.86\%)]$$

※▲は黒字の比率

①一般会計等の実質赤字額	▲ 641,098
②標準財政規模	8,860,026 (単位：千円)

連結実質赤字比率

- 全会計（一般会計等および公営事業会計）における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
- 前年度に引き続き、葛城市の一般会計等の実質収支は黒字であり、公営事業会計についても資金不足は発生していません。

$$\frac{\text{①}}{\text{②}} = \frac{\text{黒字}}{(\blacktriangle 33.95\%)} \quad [\text{H24 黒字 } (\blacktriangle 36.96\%)]$$

※▲は黒字の比率

①連結実質赤字額	▲ 3,008,544
一般会計等の実質赤字額	▲ 641,098
公営事業会計の実質赤字額	▲ 73,754
公営事業会計の資金不足額	▲ 2,293,692
②標準財政規模	8,860,026 (単位：千円)

実質公債費比率

- 一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模に対する比率（過去3カ年平均）です。
- 葛城市では、前年度に引き続き早期健全化基準である25%を大きく下回っています。

$$\frac{\text{①} + \text{②} - \text{③} + \text{⑤}}{\text{④} - \text{⑤}} = 7.5\% (\text{3カ年平均})$$

(H24 8.6%)

23年度 (9.0%) 24年度 (7.1%) 25年度 (6.6%)
23～25年度3カ年平均 (7.5%)

①地方債の元利償還金（繰上償還額を除く）	1,028,589
②地方債の準元利償還金	910,869
公営企業債の償還に充てたと認められる繰出金	812,872
一部事務組合の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金	97,997
公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出	0
③特定財源等（公営住宅使用料など）	17,060
④標準財政規模	8,860,026
⑤元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,433,247 (単位：千円)

将来負担比率

- 公営企業、公社等も含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- 葛城市では、前年度に引き続き早期健全化基準である350%をかなり下回っています。

$$\frac{\text{①} - \text{②} + \text{③} + \text{④}}{\text{⑤} - \text{⑥}} = 52.8\%$$

(H24 48.3%)

①将来負担額	26,226,648
一般会計等の地方債現在高	14,086,965
公営企業債の償還に充てる繰出見込額	9,392,053
一部事務組合等負担等見込額	308,352
退職手当負担見込額	2,129,968
設立法人の負債額等負担見込額	309,310
②充当可能基金額	4,377,825
③特定財源見込額（公営住宅使用料など）	247,668
④地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	17,679,492
⑤標準財政規模	8,860,026
⑥元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,433,247 (単位：千円)

資金不足比率

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられています。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。比率の公表は平成19年度決算から、計画策定は平成20年度決算から適用されています。
- 葛城市では、前年度に引き続き公営企業において資金不足は発生していません。

(下水道事業)	(水道事業)
$\frac{\text{①}}{\text{②}} = \frac{\text{黒字}}{(\blacktriangle 0.3\%)} \quad [\text{H24 黒字 } (\blacktriangle 0.5\%)]$	$\frac{\text{①}}{\text{②}} = \frac{\text{黒字}}{(\blacktriangle 395.9\%)} \quad [\text{H24 黒字 } (\blacktriangle 381.2\%)]$
※▲は資金剰余の比率	※▲は資金剰余の比率

	①資金の不足額	②事業の規模
下水道事業	▲ 965	356,528
水道事業	▲ 2,292,727	579,176
		(単位：千円)

平成25年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設定され、この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務付けられており、比率の公表は平成19年度決算から、計画策定は平成20年度決算から適用されています。

葛城市では、一般会計等、公営事業会計ともに、実質赤字は発生していません。また、実質公債費比率および将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も下回っている財政状況です。

健全化判断比率

	葛城市の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ○一般会計等（公営企業・公営事業を除く会計）の実質赤字の比率	黒字	13.55%	20.00%
連結実質赤字比率 ○全ての会計の実質赤字の比率	黒字	18.55%	30.00%
実質公債費比率 ○公債費 ○公債費に準じた経費の比重を示す比率	7.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ○地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	52.8%	350.0%	

公営企業の資金不足比率

	葛城市の数値	経営健全化基準
資金不足比率 ○公営企業ごとの資金不足の比率		20%
	下水道事業	黒字
	水道事業	黒字

財政健全化法のしくみ

健全財政

健全段階 指標の整備と情報開示の徹底

健全化判断比率→監査委員の審査に付し議会に報告、公表
○フロア指標
①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率
○ストック指標
④将来負担比率

公営企業の資金不足比率

→監査委員の審査に付し議会に報告、公表

早期健全化基準・公営企業の経営健全化基準

財政の早期健全化

自主的な改善努力による財政健全化
○財政健全化計画の策定
○外部監査の義務付け
○実施状況を毎年度議会に報告、公表
○早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣が必要な勧告を行う

財政再生基準

財政の再生

国等の関与による確実な再生
○財政再生計画の策定
○外部監査の義務付け
○計画は総務大臣に協議し同意を求めることができる
【同意無】
○災害復旧等を除き起債を制限
【同意有】
○収支不足額を振り替えるため再生振替特別債の起債可
○財政運営が計画に適合しない場合、予算変更等を勧告

早期健全化基準

自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準
→財政健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

財政再生基準

国の関与による確実な再生が必要な水準
→財政再生計画の策定・外部監査の義務付け、起債の制限、総務大臣による予算変更の勧告等

経営健全化基準

自主的な改善努力による経営健全化が必要な水準
→経営健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

葛城市の指標は、いずれも基準に該当する状況に至っていませんが、新市建設計画に伴う市債の今後の発行状況を踏まえ、これまで以上の歳入確保、歳出削減に向けた取り組みが必要です。

指標の算定対象

地方公共団体	一般会計	特別会計	公営事業会計	公営企業会計	一部事務組合・広域連合	地方公社・第三セクター等
	○一般会計	○学校給食特別会計 ○住宅新築資金等貸付金特別会計 ○霊苑事業特別会計	○国民健康保険特別会計 ○介護保険特別会計（保険事業勘定） ○介護保険特別会計（介護サービス事業勘定） ○葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計 ○後期高齢者医療保険特別会計	○下水道事業特別会計 ○水道事業会計 ※公営企業ごとに算定	○奈良県葛城地区清掃事務組合 ○奈良県市町村総合事務組合 ○葛城広域行政事務組合 ○奈良広域水質検査センター組合 ○奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 ○奈良県後期高齢者医療広域連合	○葛城市土地開発公社

財政悪化

地方税法の改正が行われました

軽自動車税の税額と、法人市民税の税率が変わります

▶ 税務課

軽自動車税の税額が変わります

原動機付自転車・二輪車等

原動機付自転車や二輪車等については、平成 27 年度から税額が引き上げられます。

種別	税額 (年額)	
原動機付自転車	50cc以下	2,000 円
	90cc以下	2,000 円
	125cc以下	2,400 円
小型特殊自動車	農耕用	2,400 円
	その他	5,900 円
軽二輪車	250cc以下	3,600 円
小型二輪自動車	250cc超	6,000 円
ミニカー		3,700 円

四輪以上および三輪の軽自動車 (以下「四輪車等」)

四輪車等については、平成 27 年 4 月 1 日以降に新規登録された四輪車等および初度検査年月から 13 年を経過した四輪車等の税額が、平成 28 年度から引き上げられます。

※初度検査年月は車検証でご確認ください。

種別	税額 (年額)				
	平成 27 年 3 月 31 日以前登録	平成 27 年 4 月 1 日以降新規登録	初度検査年月から 13 年経過した車両		
3 輪	3,100 円	3,900 円	4,600 円		
4 輪以上	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
		自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	貨物	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
		自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

法人市民税の税率が変わります

地方自治体間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、地方税法の改正等により、法人市民税法人税割の税率を引き下げ、その引下げに相当する金額を地方交付税の財源とすることとされました。

この改正を踏まえ、葛城市における法人市民税法人税割の税率を右記のとおり引き下げます。

税率改正の内容

葛城市における改正後の法人市民税法人税割の税率は、以下のとおりです。

法人の区分	資本金等の金額が 1,000 万円以下の法人または資本および出資を有しないもの (保険業法に規定する相互会社を除く) 等	左記以外の法人
法人税割の税率	9.7% (▲ 2.6%)	12.1% (▲ 2.6%)

※法人県民税と合わせた税率引下げ分に相当する地方法人税 (国税) の創設により、法人の税負担は基本的に変わりません。

適用開始時期

平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から

予定 (中間) 申告の特例

法人市民税法人税割の税率改正に伴い、平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する最初の事業年度の予定申告額について、法人税割は「前事業年度の法人税割額 × 4.7 ÷ 前事業年度の月数」(通常は「6 ÷ 前事業年度の月数」) とする経過措置が講じられます。

11 月・12 月は、奈良県下「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」です
市税収入の確保と納税の公平性を確保のため、滞納市税の一掃を目指します

社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を!

▶ 市民窓口課

国 国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において金額が社会保険料控除の対象となります。その年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までに納付した保険料が対象です。

社会保険料控除を受けるためには、納付を証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成 26 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書」が 11 月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。

また、平成 26 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方には、来年 2 月上旬に送付されます。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

もう申請はお済みですか 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

2 つの給付金が対象の方に支給されます。

※ 1 回のみ給付です。

各給付金の申請書は、該当者と思われる方に郵送しています。

申請期間 11 月 28 日 (金) まで (土・日・祝日を除く)

受付時間 9:00 ~ 17:00

申請先 葛城市役所新庄庁舎 1 階、當麻庁舎 1 階に申請窓口を設置しています。まだの方はお早めに手続きしてください。

公務員の方の子育て世帯臨時特例給付金の申請

職場で発行された児童手当受給者であることの証明書と子育て世帯臨時特例給付金申請書を申請期間内に提出してください。

▶ 社会福祉課・子育て福祉課

「社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書」の照会は、控除証明書の番号が表示されている番号にお問い合わせください。

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル
自動音声案内に従って「3」を押してください。
[0570・058555] (ナビダイヤル)
ナビダイヤルが利用できない IP 電話・PHS 等からは、[03 (6700) 1144] (通常の通話料金がかかります)

受付期間
11 月 4 日 (火) ~ 平成 27 年 3 月 16 日 (月)
月 9 時 ~ 19 時
第 2 土曜 9 時 ~ 17 時
※ 休日 (第 2 土曜を除く)、祝日、12 月 29 日 ~ 1 月 3 日は利用できません。

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

「人権教育地区別懇談会」を開催します

▶人権政策課

困ったときには、互いに助け合い、支え合える地域、住んでよかったと言える地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」「仕事」「生活」等について話し合い、考えるのが地区懇談です。
人権が尊重される安全・安心のまちづくりをめざして、DVD『ほんとの空』を視聴し、家庭や地域でいま何ができるのか、そして何をしたいのかを考えます。

人権教育地区別懇談会 日程表

とき	ところ
11月1日(土) 19:30	平岡(平岡公民館)
11月15日(土) 19:30	竹内(竹内集落センター)
11月16日(日) 19:30	中戸(中戸公民館)
11月22日(土) 13:00	寺口(寺口ふれあい集会所)
11月23日(日) 19:00	八川(八川公民館)
11月29日(土) 19:30	大屋(大屋コミュニティセンター)
11月30日(日) 19:00	藪(藪コミュニティセンター)

第10回葛城市人権教育推進協議会研究大会

とき 11月29日(土) 受付 13:00 開会 13:30 **入場無料**
ところ 歴史博物館あかねホール
講演 ちゃんへん. さんによるトーク&パフォーマンス
テーマ 「あきらめない心」 ▶人権政策課

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

わたしたちのまちの人権擁護委員
皆さんの人権を守るため活動しています

▶人権政策課

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を擁護し、権思想の普及高揚を図るため、市町村長が市町村議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を法務大臣に推薦し委嘱をされた民間の人たちです。
平成26年11月1日現在、葛城市には8名の人権擁護委員がいます。
(敬称略)

氏名	住所	電話番号
西岡 弥臣	笛堂	0745 (69) 6480
安川 恵子	藪	0745 (62) 4766
安川 健二	林堂	0745 (69) 2536
中嶋 瑞	寺口	0745 (69) 2016
椿本 恵三	長尾	0745 (48) 5656
辻本八栄子	尺土	0745 (48) 4525
木下 忠則	當麻	0745 (48) 4140
藤田 味子	新在家	0745 (48) 2188

すべての青少年の健やかな成長を願って

11月は、全国「子ども・若者育成支援強調月間」です。この機会に、子ども・若者の健全育成について一人ひとりが自らの問題としてとらえ、考えましょう。

子どもや若者が、充実した生活を送るとともに、社会的に自立した個人として成長し、幅広く活躍できるように支援する取組の輪が広がっていくことを願っています。

- 子どもや若者の健全な育成は、大人一人ひとりの責務
- 地域が一体となって健全な子ども・若者の育成を
- 家庭のあり方を振り返ろう
- 子どもや若者の多様な社会参加を支えよう

▶葛城市教育委員会
葛城市青少年健全育成協議会

11月は児童虐待防止推進月間です

～もしかしたら児童虐待?と思ったときは～

▶子育て福祉課

泣き声が絶えない
いつも汚れた服や季節に合わない服を着ている
夜間や真冬にひとりで外にいる
長くお風呂に入っていないような臭いがする

このような子どもは、**児童虐待**を受けているのかもしれませんが。
虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら下記のいずれかにお電話ください。

葛城市役所子育て福祉課 【☎ 0745 (48) 2811】
児童相談所全国共通ダイヤル 【☎ 0570・064・000】(ナビダイヤル)
奈良県中央こども家庭相談センター 【☎ 0742 (26) 3788】(365日24時間受付)

「間違いかもしれないし…」、「まさかあの人に限って…」、「誰かが連絡してくれているはず…」などためらわないでください。また、子どもの名前や住所など詳しい情報がなくともかまいません。「〇〇号室の部屋から」といった情報でも十分です。

連絡は、法律で定められた国民の義務です。連絡された方の秘密は固く守られます。

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る・蹴るなど身体に外傷を与え、生命に危険を及ぼす暴力や行動

性的虐待

子どもにわいせつな行動をしたり、させたり、見せたりすること

ネグレクト(養育の放棄・怠慢・放置)

適切な衣食住の世話をしないなど、心身の発達を損なうほどの不適切な養育や子どもの安全への配慮がなされていないこと

心理的虐待

言葉によるおどし、兄弟姉妹間の極端な差別的な扱いなど、子どもに深い心理的外傷を与える行為

毎月**11**日は人権を確かめあう日です
奈良市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



11月は児童虐待防止推進月間

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

2014
11.23
日曜日

葛城山麓ウォーク10km

農山村の3S3R体験ウォーク 歴史街道

おもちゃ病院を開設します ～壊れたおもちゃを直してもらおう～

おもちゃ病院は、壊れたおもちゃを無料で修理してくれる病院です。

とき 12月7日(日) 10:00～16:00
(受付14:00まで)

ところ ゆうあいステーション創作室B

内容 1人3点まで修理を依頼できます。

- ※その日に修理できないおもちゃは後日返却。
- ※部品交換が必要な場合は実費です。
- ※修理できないおもちゃもあります。
- ※電子ゲーム、テレビにつないで遊ぶようなおもちゃは修理できません。

○次回のおもちゃ病院は、2月22日(日)10:00～15:00、こどもフェスティバル(中央公民館)で開設予定です。



市内一斉清掃にご協力ありがとうございました

当日は、区長様や市民の皆さまのご協力のもと、道路や水路、公園などの草引きや、土砂あげをしていただきありがとうございました。

また、市内一斉清掃に際し、葛城市建設業協会と市内協力業者様から、希望された地区に、ダンブ等の車両の提供をボランティアにて行っていたき、市内の美化にご協力くださいました。

▶環境課

岩湧山ダイヤモンドトレール・ウォーク

登山初級者の方(健脚向け)を対象に、登山の知識や歩き方を身に付け、安全で無理なく登山ができるよう基本的な技術を習得します。

初冬のダイヤモンドトレールを歩き、疲れのない山の歩き方や地図の読み方を学びながら、約10kmの楽しい登山コースをご案内します。

とき 12月6日(土) 9:45～16:00

集合・受付 「滝畑湖畔観光レストラン駐車場」

※滝畑ダムバス停から徒歩3分
(大阪府河内長野市滝畑)

解散 南海電鉄「紀見峠駅」
(和歌山県橋本市矢倉脇)

参加費 300円(保険代・資料代等)

定員 100名(先着順・中学生以上)

申込み 電話・FAX・電子メール

(住所、氏名、年齢、電話番号をお伝えください)

申込先

ダイヤモンドトレール活性化実行委員会
(大阪府南河内農と緑の総合事務所地域政策室)

【☎0721(25)1131】【FAX0721(24)3231】

【メール:

minamikawachinotomidori-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp】

申込締切 11月28日(金)

主催 ダイヤモンドトレール活性化実行委員会

▶商工観光課

寺口 桑茶試飲・桑粉販売
【桑茶試飲】●9時から ※数量制限なし
【桑粉販売】●9時30分から
販売もいたします。
【桑茶100g 1,700円】
先着100名

南藤井 集落 さつまいものフライドポテト試食 新米試食
ホクホクのフライドポテトと、葛城山麓の美味しい水で育った新米の試食をご賞味ください。
【ポテト試食】●9時から 先着午前・午後各30名
【新米試食】●9時から 先着午前・午後各30名

平岡 集落 そば試食 そばドーナツ販売 新米試食
水車小屋のある平岡地区で栽培したそば粉で作る打ち立てのそばと、そば粉で作った揚げたてドーナツの販売です。
葛城山麓の美味しい水で育ったツヤツヤの新米も、ご賞味ください。
【そば試食】●10時から 先着100名
【新米試食】●10時から 先着100名
【そばドーナツ販売】
【そばドーナツ 100円】
●10時から 先着100名

山口 集落 芋掘り体験 どんぐりコーヒー試飲 浜茶販売
幻のジャガイモ「インカの目覚め」の芋掘り体験です。
どんぐりでつくったコーヒーや浜茶は香りがよく、疲れをいやしてくれます。
【ジャガイモ(インカのめざめ)収穫体験】
【100円】
●9時から 先着100名
【どんぐりコーヒー試飲】
●9時から 先着100名
【浜茶販売】
【浜茶150g 200円】
●9時から 先着50名

梅室 集落 桑茶試飲
桑の葉でできた体にやさしい桑茶をご賞味ください。
【桑茶試飲】●9時から ※数量制限なし

山田 集落 カフェオレ他 乳飲料試飲
しぼりたての牛乳でつくる美味しいカフェオレ他乳飲料をご賞味ください。
【カフェオレ試飲】●9時から 先着100名
【ホットミルク試飲】●9時から 先着100名
【ミルクシェイク試飲】●9時から 先着100名

笛吹 集落 豚汁試食 御所柿試食
採れたて野菜を煮込んだ豚汁と、甘柿のルーツ、幻の柿と言われる御所柿をご賞味ください。
【豚汁試食】●9時から 先着100名
【御所柿試食】●9時から 先着20名

各P(駐車場)からスタート
.....ウォーキングルート

葛城っ子スペシャルショット

地域の未来の担い手として

白鳳中学校



9月27日、今年も10人の生徒たちが磐城幼稚園へ運動会のお手伝いに行きました。今回初めて参加した1年生が幼稚園に通っていたとき、運動会に中学生のお兄ちゃんたちが来てくれたのを覚えているそうです。

この日は晴天に恵まれ、汗をふきながらそれ

ぞれの役割をしっかりと果たそうとする一人ひとりが、園児たちには頼もしい先輩の顔になっていました。

最後の後片付けまで懸命に取り組む姿から、将来彼らが地域を支える担い手となっていくことを確信し、また、来年にバトンをつないでいきます。



11月9日は"119番の日"

この日は、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年から「119番の日」として設定されました。災害はいつどこで起こるかわかりません。自宅が火事になったり、家族が怪我や病気になると気が動転して、正しい119番通報ができなくなります。

皆さんの正しい119番通報が、迅速・的確な消防活動につながります。通報するときは、消防職員が場所、状況、名前、電話番号等を尋ねますので、落ち着いてゆっくりお答えください。

▶葛城消防署

アスベストなどの分析調査に補助金を交付します

既存の民間建築物の吹付けアスベストなどの分析調査に対して補助金を交付します。

補助対象建築物

市内に存する民間の建築物で、吹付けアスベスト等が施工されている可能性のある建築物（戸建て住宅や附属する電気室、機械室を含む）

補助対象者

補助対象建築物の所有者または所有者の同意を得た方（共有建築物の場合は、共有者全員の合意による代表者）

補助対象経費

吹付けアスベスト等の分析調査に要した経費
※1棟当たり25万円を限度とします。

募集期間

11月1日(土)～12月26日(金)
※予算の上限に達し次第締め切ります。

▶環境課

秋季火災予防運動

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

11月9日から15日まで、全国一斉に秋季火災予防運動が実施され、行事の一環として、11月9日(日)13時から消防団・消防署の防火パレードを実施します。

この時季は、空気が乾燥し、風の強い日が続く火事が起こりやすくなります。大切な家庭から火を出さないようにご家庭で次のことを話し合ってみてください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶葛城消防署への問い合わせは、
一般 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0745 (69) 9988

☎119～火災・救急・救助の統計～

	平成26年9月	平成26年累計
火災	1件	16件
救急	136件	1,055件
救助	3件	16件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

自衛官等を募集しています

自衛官候補生

応募資格 18歳以上27歳未満の男性
受付期間 年間を通じて受付
試験日 11月中旬(日程は決まり次第下記HPでお知らせします)

高等工科学校生徒(推薦)

応募資格 中卒(見込)以上17歳未満の男性で成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる人
受付期間 11月1日(土)～12月5日(金)
試験日 平成27年1月10日(土)～12日(月)の間

高等工科学校生徒(一般)

応募資格 中卒(見込)以上17歳未満の男性
受付期間 11月1日(土)～平成27年1月9日(金)
試験日 1次試験:1月24日(土)
2次試験:2月5日(木)～8日(日)の間

資料閲覧・請求

奈良地方協力本部ホームページ(PC用)
<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

問い合わせ

〒634-0804
橿原市内膳町5丁目2-34 第3ナカタニビル3F
自衛隊 奈良地方協力本部 橿原地域事務所
☎0744 (29) 9060



事故のない安全なまちを願って交通安全ポスター展

秋の交通安全県民運動の一環として募集した交通安全ポスターの入賞者が決まりました。市内各保育所(園)・幼稚園・小中学校の皆さんから総数705点の応募があり、優秀作品9点に賞状が贈られました。

各受賞者は次のとおりです。(敬称略)

金賞(葛城市交通対策協議会会長賞)

新庄中学校3年 吉村 涼花
新庄北小学校3年 平村 萌愛
華表保育園ひなげし組 佐々木空音

銀賞(葛城市交通安全母の会会長賞)

白鳳中学校1年 大谷 純鈴
磐城小学校2年 今岡 愛来
新庄幼稚園あじさい組 足高 百萌

特別賞(高田警察署長賞)

新庄中学校3年 速水 亮太
新庄小学校6年 金田 拓樹
新庄北幼稚園さくら組 篠 そらな

▶生活安全課

動物と共存していくために 環境課からのお願いです

犬の放し飼い・フンの放置はやめましょう！

犬の放し飼いは県条例で禁止されています。散歩途中や夜間から早朝にかけて放す飼い主がいますが、他人に危害を加えたり、花壇を荒らしたり、交通事故を引き起こしたりといったことを未然に防ぐため、犬は必ずつないで飼いましょう。

また、フンの後始末は飼い主の最も基本的なマナーです。飼い主としての自覚を忘れずに、散歩にはフンを始末する道具を必ず携帯してください。

犬・猫を捨てないで！

捨て犬・捨て猫は、野良犬・野良猫となり、人に危害を加えます。飼い主の一方的な都合で捨てないでください。

避妊・去勢手術をすることも、動物と共存していくためには大変重要です。

最後まで愛情と責任をもって飼いましょう。



広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



高齢者肺炎球菌定期予防接種のお知らせ

平成 26 年 10 月 1 日から高齢者の肺炎球菌
予防接種が定期の予防接種になりました。

この予防接種を定期予防接種として接種でき
る期間は年齢によって決まっています。接種期
間以外での接種は自費となります。

平成 26 年度の対象者

○葛城市に住み票があり、右記の生年月日に該
当する方。ただし、過去に 23 価肺炎球菌ワ
クチン予防接種を受けたことのない方。

- ※該当年齢の方には、はがきを送付しています。
- ※ 60 歳以上 65 歳未満の方で、心臓、腎臓も
しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイ
ルスによる免疫機能に障害を有する方（身体
障害者手帳 1 級またはそれに準ずる方）も対
象となります。詳しくは、新庄健康福祉セン
ター（健康増進課）へお問い合わせください。

接種場所 市内委託医療機関（要予約）

※広報かつらぎ 10 月号に掲載の医療機関と同
じです。（尺土の鶴山医院は除く）

※葛城市以外の県内医療機関で接種する場
合は、接種費用と印鑑を持参し、新庄健康福祉
センターまたは当麻保健センターで手続きに
お越しください。

自己負担金 2,500 円

※市内の医療機関窓口でお支払いください。

※生活保護法による被保護世帯の方は免除されます。
新庄健康福祉センターか当麻保健センターで事前
に手続きにお越しください。

接種期間 平成 27 年 3 月 31 日(火)まで

年齢	対象の生年月日
65 歳	昭和 24 年 4 月 2 日～昭和 25 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 19 年 4 月 2 日～昭和 20 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 14 年 4 月 2 日～昭和 15 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 9 年 4 月 2 日～昭和 10 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 4 年 4 月 2 日～昭和 5 年 4 月 1 日
90 歳	大正 13 年 4 月 2 日～大正 14 年 4 月 1 日
95 歳	大正 8 年 4 月 2 日～大正 9 年 4 月 1 日
100 歳	大正 3 年 4 月 2 日～大正 4 年 4 月 1 日
101 歳～	大正 3 年 4 月 1 日以前

歩こう会のお知らせ

かるがもの会 **とき** 11 月 6 日(木) 9:00 出発
 万年青年歩こう会 **とき** 11 月 14 日(金) 9:00 出発
集合場所 新庄健康福祉センター

▶新庄健康福祉センター【☎ 0745 (69) 9900】

乳幼児各種健診・予防接種等の実施日程表 (11 月 10 日～12 月 9 日)

事業名	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成 26 年 9 月生まれ	11 月 14 日(金)	9:45～10:00	新庄 健康福祉 センター
ペアレンツクラブ 赤ちゃん Welcome 夫婦編	妊婦	11 月 29 日(土)	予約制	
4 か月児健康診査	平成 26 年 6 月生まれ	11 月 13 日(木)	13:30～14:45	
	平成 26 年 7 月生まれ	12 月 4 日(木)	13:30～14:45	
7 か月児健康教室	平成 26 年 3 月生まれ	11 月 12 日(水)	9:45～10:00	
10 か月児健康診査	平成 25 年 12 月生まれ	11 月 20 日(木)	13:30～14:45	
1 歳 6 か月児 健康診査	平成 25 年 3 月 18 日～ 平成 25 年 4 月 29 日生まれ	11 月 21 日(金)	13:30～14:45	
	平成 23 年 3 月 29 日～ 平成 23 年 5 月 1 日生まれ	11 月 28 日(金)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	11 月 26 日(水) 11 月 27 日(木)	10:00～11:00	
成人健康相談	市内在住の方	11 月 19 日(水)	10:00～11:00	
骨密度測定	市内在住の方	11 月 19 日(水)	要予約 11 月 4 日～	

※年間の予定は、健康カレンダーでご確認ください。



BP ファシリテーターの資格を取得して 活躍してみませんか？

葛城市では子育て支援の一環として初めての赤
ちゃんを育てている母親とお子さんを対象に BP プ
ログラムを年 4 回実施しています。

BP プログラムは、参加者同士で話し合いなが
ら子育ての知識を学び、助け合える子育てなかま
をつくることで、子育てを楽しみ、子どもと穏
やかに向き合うことを目的としています。

BP ファシリテーターは実施計画に基づいて BP
プログラムの進行役を担います。プログラムを進
めるには、ファシリテーターの資格が必要です。
そこで葛城市では、今後、BP プログラムの実
施回数や実施場所を増やしてよりよい支援が
できるよう、ファシリテーター養成講座を実施
します。

応募要件

- ① 60 歳以下でファシリテーターの資質を備
えている女性
- ② 専門職（保育士・保健師・臨床心理士・
ソーシャルワーカー等）または子育て支援に
かかわっている人
- ③ 資格取得後、ファシリテーターとして実
際に BP プログラムを実施する方
- ④ 2 日間の養成講座に出席できる方（1 日
でも欠席すると修了できません）

定員 24 名

とき 平成 27 年 2 月 7 日(土)・8 日(日)

ところ 新庄健康福祉センター 保健指導室

講師 こころの子育てインターネット関西 (KKI)
BP トレーナー

費用 認定審査料 10,800 円

- ※ファシリテーターとして認定された時に必要。
教材費 2,484 円（テキスト・DVD）
- ※受講料は市が負担します。

申し込み

受講希望の方は 12 月 10 日(水)までに子育て
支援センターへ申し込みください。

※書類選考後の受講となります。



	日	月	火	水	木	金	土
							1
11月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30						
12月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

- つどいの広場
- わんぱくルーム
- キンダーランド
- ひよこルーム

こあらルーム…11 月 18 日(火)・12 月 8 日(月)
 らっこルーム…11 月 17 日(月)・12 月 15 日(月)

お知らせ

11 月 5 日(水)と 10 日(月)の子育て支援センター
のつどいの広場はお休みです。

お話を楽しむ日 10:30～

- 11 月 12 日(水) 子育て支援センター
- 11 月 17 日(月) 磐城児童館
- 12 月 10 日(水) 当麻児童館
- 12 月 10 日(水) 子育て支援センター
- 12 月 15 日(月) 磐城児童館

童謡を楽しむ日 10:00～

- 11 月 17 日(月) 当麻児童館

子育て講演会があります

講師 石野友子さん（葛城市発達相談員）
 「就園前の子どもを持つお母さんに頑張って
ほしいこと」

対象 当麻地区のわんぱくルーム参加者
とき 11 月 14 日(金) 9:30～

ところ 当麻文化会館・音楽室

※新庄地区は 1 月 16 日(金)に実施します。

「1 歳児の育ちとかかわり方について」

対象 当麻地区のひよこルーム参加者
とき 11 月 28 日(金) 9:30～

ところ 当麻文化会館・音楽室

★親子一緒に参加できます。各ルームに登録
していない方も参加できますので、お問
い合わせください。

▶子育て支援センター【☎ 0745 (69) 5241】

上原ひろみ ザ・トリオ・プロジェクト
 feat. アンソニー・ジャクソン
 & サイモン・フィリップス

『ALIVE』 JAPAN TOUR 2014

世界を駆けるピアニスト、上原ひろみ。
 ニューアルバム『ALIVE』を携えての
 待望の日本ツアーが新庄文化会館からスタート！



とき 11月22日(土)
開場 17:00
開演 18:00
ところ
 新庄文化会館
 マルベリーホール
前売入場券
(全席指定・税込)
 友の会 6,600円
 (1会員につき2枚まで)
 一般 7,100円
 ※未就学児の入場は、
 ご遠慮ください。

チケット
 残席わずか！

歴史博物館 ガイド

葛城市制10周年記念【第15回特別展】

『葛城とヤマトタケル白鳥伝説
 —古代人がのこした鳥の造形—』

会期 開催中～11月24日(月)

『古事記』、『日本書紀』にもその名前が見え、昔話の主人公としても名高い「ヤマトタケル」は、能煩野(現：三重県)で亡くなった後、白鳥へと化し、倭国を目指して飛び立ったといわれ、さらに『日本書紀』では、河内の志幾(現：大阪府)に至る前に、倭の琴弾原(現：御所市・琴弾原白鳥陵)に留まったとあります。

今回の展示会では、このヤマトタケルと白鳥をめぐる伝説を端緒として、弥生時代や古墳時代にあらわれた鳥の造形(鳥形埴輪・絵画土器などの出土品など)を一堂に集め、当時の人々が鳥に抱いた心を考える機会とします。



▲水鳥形埴輪ほか展示風景

《展示構成》

1. ヤマトタケルと白鳥伝説
2. 鳥のモチーフの出現
3. 葬送と鳥
 —古墳にあらわれた鳥—
4. 暮らしと鳥

入館料 大人200円 高校・大学生100円
 小・中学生50円

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日

<公開講座>第8回葛城学へのいざない

【特別展記念講演会Ⅱ】

演題 『弥生のシャーマンとその祭場』

とき 11月15日(土) 14:00～ ※参加無料

ところ 歴史博物館あかねホール

講師 辰巳和弘さん(元同志社大学教授)

定員 200名(電話または事前に窓口で受付)



催し物のご案内

第8回寿連合会 カラオケ大会

とき 11月24日(月) 9:30～

ところ 当麻文化会館ホール

問 長寿福祉課【☎0745(48)2811】

アトリエみちくさ 発表会

とき 11月28日(金)～30日(日)

ところ 新庄文化会館(展示室)

問 柳賀世子【☎0745(48)6035】

当麻ピアノ教室発表会

とき 12月7日(日)

ところ 当麻文化会館ホール

問 当麻ピアノ教室



【第18回葛城歌壇短歌大会ならびに発表会】

入賞者の表彰式と選者による出詠作品の講評を行います。

とき 11月22日(土) 13:00～15:30

ところ 歴史博物館あかねホール

※来場者には「葛城歌壇作品集」を差し上げます。

【おはなし会】

とき 11月16日(日) 13:30～

ところ 当麻図書館 おはなしの部屋

◇絵本：まるまる

☆おはなし：風の神と子ども ほか

とき 11月22日(土) 14:00～

ところ 新庄図書館 ふれあいルーム

◇大型絵本：ぐりとぐら

☆おはなし：ソーディサル レイタス ほか

◇…小さい子向け ☆…大きい子向けプログラム

※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。



11月9日(日)まで
 1人10冊貸し出しできます
 ぜひご利用ください

【新着図書】

【一般書】

不可思議プランツ図鑑 —おどろきの植物—

木谷 美咲 新庄館

お気に入りの布で作るバッグ

ブティック社 新庄館

子どもの写真整理術

—シンプルだから忙しくてもずっと続く!—

Emi 当麻館

【児童書】

みんなビックリ!かんたんマジック大集合

—今日からキミもマジックの達人だ!—

らぶキャラブックス編集部 当麻館

季節をたべる秋の保存食・行事食

濱田 美里 新庄館

クレヨンからのおねがい!

オリヴァー・ジェファーズ 当麻館

今月から連載開始♪

おとなもブカツ

人生を充実させる趣味の時間。大人の運動系クラブを毎月順番に紹介します。

葛城市体育協会所属 グラウンドゴルフ部
 取材先 イーグルス・GGひまわり会

簡単なルールで足腰が鍛えられると人気のグラウンド・ゴルフ。葛城市には、9つのグラウンド・ゴルフクラブがあり、週2～4日程度練習しています。

葛城市グラウンド・ゴルフ連盟とイーグルスの会長を務める鷺見さんと、GGひまわり会の会長を務める藤野さんは「1日の練習で約6,000歩歩くことで健康維持できますし、打数計算するので脳も活性化します。また、クラブの皆さんとの会話が楽しみなんです」と話します。市内のグラウンド・ゴルフ人口は約400名で、その多くが高齢者です。今後は若い人にも参加してもらえるクラブを目指したいと話してくれました。



イーグルスとGGひまわり会の皆さん



少ない打数でゴールを狙います!

Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	11月13日(休) 9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 または社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	11月20日(休) 9:00～12:00	忍海集会所★		
	11月27日(休) 9:00～12:00	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	11月20日(休) 13:00～16:00	新庄庁舎	要	企画政策課
	11月27日(休) 13:00～16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和法律相談センター法律相談	毎週月曜日 13:00～16:00	五條市福祉センター	要	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 13:00～16:00	桜井市役所		
	毎週木曜日 13:00～16:00	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土(祝日除く) 10:00～12:00・13:00～16:00	當麻文化会館内	要	サポートルーム(生涯学習課) 【☎0745 (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。				
ひとり親家庭の出張就業相談	11月14日(金) 10:00～16:00	當麻庁舎	要	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	11月2日(日) 9:00～12:00	ゆめフェスタin葛城会場	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】(新庄)
	11月22日(土) 13:00～17:00	中央公民館		
	12月7日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。※11月2日は開催場所が変更になっています。ご注意ください。				
消費生活相談	毎週月曜日	10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	毎週木曜日			
[架空請求]や[悪質商法]などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通訳者の設置	毎週水曜日	13:00～17:00	不要	社会福祉課 【FAX 0745 (48) 3200】
	毎週木曜日	13:00～17:00		
聴覚障害のある方へ、手話通訳者が市役所窓口で手話通訳を行います。				

今月の 休館・休園日	11月											12月									
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
新庄図書館				休							休	休									※休
當麻図書館				休							休	休									※休
新庄文化会館				休							休	休									休
當麻文化会館				休							休	休									休
歴史博物館				休							休	休									休
相撲館				休	休						休	休									休
當麻スポーツセンター				休							休	休									休
コミュニティセンター				休							休	休									休
中央公民館				休							休	休									休
ふるさと公園				休	休						休	休									休
葛城山麓公園				休	休						休	休									休
いきいきセンター		休	休						休							休	休				休
ゆうあいステーション				休							休	休									休
市民サービスコーナー☆				休							休	休									休
おたがいさまサポートハウス☆				休							休	休									休

※: 整理休館日 ☆: 寺口ふれあい集会所とゆうあいステーションの2か所
○市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。

税・保険料の納期

11月は、固定資産税(第4期)、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(第5期・普通徴収)の納付月です。

納期限は12月1日(月)です。納期内納付にご協力ください。口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日になっています。事前に預貯金残高の確認をお願いします。また、納付書に記載されているコンビニでも納付できますのでご利用ください。納期限を過ぎるとコンビニでは納付できなくなります。▶**収納促進課 税務課 保険課 長寿福祉課**

検察審査会をご存知ですか

○あなたも検察審査員に選ばれることがあります。
○あなたは(不起訴のとき)事件の被害者として裁判をするよう申立てできます。
○相談・申立ての費用は無料です。秘密も固く守られます。
検察審査会は、選挙権を持つ国民の中からくじで選ばれた検察審査員が、検察官の不起訴処分を可否を審査する機関です。その結果によっては、裁判にかけられなかったものを、裁判にて審議するように請求できる公的機関です。

申立ての受付
奈良地方裁判所葛城支部内
葛城検察審査会事務局
(大和高田市大中101-4)
【☎0745 (53) 1012】(代表)

奈良県最低賃金が改定されました

時間額 724円
(平成26年10月3日発効)
奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

▶**奈良労働局・労働基準監督署**

ホストファミリーボランティア

世界40数か国の高校生をホームステイさせてくださるご家庭を募集します。あなたのお家で、異文化交流を体験してみませんか?

対象 単身者でないご家庭
英語が話せなくても大丈夫です
期間 平成27年3月末～平成28年2月初旬まで
県内の高校に通う予定です

☎ **文部科学省所管**
(公財) AFS 日本協会奈良支部
【☎0742 (20) 3487】(平日昼)
【☎080 (3235) 2149】(松岡)
matsuoka-e@cc.nara-wu.ac.jp
または、
【☎0745 (48) 2759】(杉岡)

平成27年度ガールスカウト募集

ガールスカウトは自ら考え、行動できる人になる事を目指し、人に役立つ事を心がけています。毎月2回、五感を使った楽しい活動しておりますので、まずは参加してみてください。

対象 年長5歳児～小学6年生までの女子
☎ **【☎0745 (48) 2759】(杉岡)**

大淀養護学校 葛城市・御所市地域別懇談会

今年度の地域別懇談会を下記のとおり開催し、今後の障害児者福祉の充実に向けて地域内での連携を深めたいと考えています。本校保護者以外の方も参加可能です。

とき 11月18日(火)
10:00～12:00
ところ 御所市中央公民館
(御所市元町382-1)

テーマ 「みんなでかんがえよう 卒業後の進路・生活」
参加希望の方は、事前に下記までお問い合わせください。

☎ **奈良県立大淀養護学校 進路指導部(田中・小松)**
【☎0747 (52) 7655】

ごみ収集日のお知らせ

11月3日(月)・11月24日(月)の新庄地区一般家庭ごみ収集は、**通常通り**行います。

ごみは決められた場所に、当日朝8時までにだしてね!



▶**新庄クリーンセンター**

オストメイトの方への個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持っている方)へ個別相談会を実施します。

対象 県内在住のオストメイトの方(会員でなくても可)

とき・ところ
① 11月22日(土) 9時～12時
奈良県社会福祉総合センター2階ボランティアルーム
(橿原市大久保町320-11)
② 11月29日(土) 9時～12時
奈良県文化会館2階集会室C
(奈良市登大路町6-2)

相談料 無料(申込不要)
対応者 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品を展示)

▶詳しくは、
(公社)日本オストミー協会
奈良県支部事務局
【☎0742 (49) 1839】(三田村)

相撲甚句一日体験入門

実際の土俵の上で相撲甚句を唄う『相撲甚句一日体験入門』を開催しております。指導者は「けはや相撲甚句会」です。

とき 毎月第2木曜日
14:00～16:00
30分程度 ※無料
事前予約が必要ですので電話等で予約してください。

▶**相撲館** 【☎0745 (48) 4611】



葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」
葛城ゆかりのキラリと輝く人をご紹介します

退職後、やっと迎えた セカンドライフ。 これからは趣味の木工を磨きたい。

谷 彰さん

Tani Akira

1949年、五條市生まれ。1979年、旧當麻町へ転入。
2007年、銀行を退職し、独学で木工作りに取り組み始める。太田在住、65歳。



二上山から葛城山にかけての山並みを一望できるのどかな風景が広がる太田の麓で、手作りの木工を手掛ける谷彰さん。

平成19年、長年の夢だった木工を独学で始めました。元々手先が器用でものづくりが得意だったという谷さん。行燈や花器など様々な木工作品を創作し、自宅の机や座椅子も谷さんのオリジナル作品です。「作っている最中も楽しいですが、思いどおりのものができたときの喜びはひとしおですね」と谷さん。

谷さんが手掛けた数々の作品の中でも、らせん状に木材を組み合わせたらせん照明『たそがれ』は、自慢の逸品です。行燈は谷さんが木工を始めた当初から作り続

けた思い入れのある作品。木材を綺麗ならせんに組み合わせるため、ひたすら試行錯誤を繰り返し、一昨年、完成に至りました。

今年に入ってからは獅子舞の獅子頭の制作にも挑戦。見本も図面もなく、写真だけを参考に見事な獅子頭を完成させました。木材を削り、人工漆を何度も塗り重ね、一面の獅子頭の制作に約一月かかります。「獅子頭にも雄と雌があります。『獅子頭にも雄と雌があって微妙につくりが違うんです。老人ホームや地域の行事などに私の作った獅子頭をボランティアで貸し出して使っていただければと思っています」

木工を始めて7年、創作への意欲は増すばかりの谷さん。早朝から作業を始めて、気がつけば日

が暮れていることも。一度取り組むと、時間を忘れて作業に没頭する熱中ぶりです。「今後は端午の節句に飾る兜や天狗の面といった、日本古来の伝統あるものを作っていきたいですね」と抱負を話します。



手づくり木工 たそがれ工房

吉野産の杉、檜の木の温もりと
安らぎの灯り

ところ：葛城市太田 616-3 ☎ 0745 (48) 5432
メール：taniakira@leto.eonet.ne.jp
HP：http://greens.st.wakwak.ne.jp/906050/

今月からは始まった『おとなもブカツ』。中学生の部活動紹介に続く新連載で、大人の運動系クラブを紹介していく予定です。お楽しみに！▼先日10周年記念式典という一大イベントが終了しました。この日のために皆で準備すること数ヶ月。無事終了してホッとしました。④

NMB48で活躍中の渡辺美優紀さんが葛城市観光大使に任命されました。委嘱式が行われた9月19日は渡辺さんの誕生日！蓮花ちゃんもこの日のために準備したプレゼントを無事渡せました▼葛城人は手づくり木工の谷さん。見事な出来映えの獅子頭に私も圧倒されました。④

From editors
編集後記
thank you for reading...

人の動き 10月1日現在(前月比)

男	17,742人	(+18人)
女	19,256人	(+10人)
合計	36,998人	(+28人)
世帯数	13,830戸	(+27戸)